

平成23年8月定例教育委員会会議録

1 期 日 平成23年8月3日(水)

2 場 所 南別館3階委員会室

3 開始時間 午後13時30分

4 終了時間 午後14時10分

5 出席者

小西委員長・堀内委員長職務代理者・瓦田委員・島津委員・酒匂教育長

その他の出席者

日高教育部長・池田教育総務課長・新宮都城島津邸館長・原口教育総務課副課長・東教育総務課主幹

6 会議録署名委員

堀内委員・瓦田委員

7 開会

○小西委員長

それでは、ただいまより8月の定例教育委員会を開催いたします。皆様のご協力をお願いいたします。

8 前会議録の承認

○小西委員長

平成23年7月定例教育委員会会議録につきましては、既に原案を配付しておりますが、会議録に記載した内容についてご異議ございませんか。

(異議なし)

○委員長

ご異議がないようですので、前会議録を承認いたします。

9 会議録の署名委員の指名

○委員長

本日の会議録の署名委員に都城市教育委員会会議及び選挙等に関する規則第15条の規定により、堀内委員・瓦田委員にお願いします。

10 教育長報告

7月定例教育委員会以降の行事について概要報告(主要なもの)

(1)市内小学校教諭逮捕に係る主な経緯と対応について

本日、午前7時50分に市内小学校教諭が、平成21年8月に課外授業中に女子児童を盗撮したとして逮捕された。西中教諭36歳、独身である。この行為は、倫理観を求められている教育者が、しかも勤務中、授業中に行われたということで、大変遺憾であり腹立たしく、強い憤りを感じる。取り返しのつかない不祥事で、保護者や関係者にお詫びしなければならない。

事件の発端は、平成23年2月末に当該教諭の不祥事を目撃した児童が、自分の親に報告し、親が学校に相談したことである。市教育委員会としては、学校教育課長、主任指導主事が学校

に直接出向いて、教諭本人に何回も詰問したが、教諭はかたくなに否認した。複数の児童が目撃し、その内容が同じ状況であったため、絶対に許してはならないということで、県教育委員会に報告し本市に来ていただき、本人への事情聴取をしていただいたが、教諭は否認した。証拠が無いので、県教育委員会は処分できなかった。

その後、保護者として強い憤りを感じておられ、この先生を二度と教壇に立たせないという強い気持ちを述べられたことで、警察署に相談し調査が開始された。その警察の調査で物的証拠が発見され、本人も不祥事を認め本日逮捕ということになった。

この事件は、子どもへの人権侵害、教育公務員に対する信用失墜行為であり、絶対に許されないものである。子どもの心のケアを含めて、今後対応していく必要がある。今後の対応としては、本日午後4時30分から緊急の校長会を開催する。また、8月4日午後7時から緊急の保護者会が開催されることになっており、教育長、部長が出向いて保護者に謝罪することとしている。このような不祥事が二度と起こらないように校長への指導をするとともに、教育公務員に対する一日も早い信頼回復を図っていきたい。

(2) 授業力向上セミナーについて

本日、授業力向上セミナーを開催しているが、県学校政策課の中野支援官の講話をいただき、その後、教科毎にエキスパートティーチャーの講義、研修を行っている。昨年は170名の参加であったが、今年は340名を超える参加があった。校長以下、各先生が、学力向上、授業力向上に積極的に取り組まれている姿が見えた。中野支援官からも、素晴らしい受講態度であり、目を輝かしている様子に、その目的への強い思いを感じさせられたとの称賛の言葉をいただいた。

大半の先生方が立派な取組みをされているのに、先程話をした一部の者による不祥事により、全体的に教育に対するイメージが低くなることについては、残念なことである。

(3) 中国・江津中学校の国際交流について

中国・江津中学校の生徒2年・3年の生徒10名を教頭1名、教諭2名が引率して、国際交流で本市を訪れた。8月1日(月)に歓迎会があり、2日(火)に市長表敬訪問・確認書調印式が行われた。聞くところによると7,000名の中学校で、レベルの高い生徒が来日しているということであった。例えば、市長表敬訪問の際に、市長に「今後の日中友好を深めるのに、この交流の他にどのような計画をお持ちですか。」と質問するなど、意識の高い生徒がいた。この中国の生徒との交流で将来の日本を背負っていく人材が育っていくことを希望するものである。8月4日(木)に、祝吉中の生徒会との交流会があり、8月7日(日)にお別れ会が計画されている。台風が心配される場所であるが、かかしの里や海での交流も計画されており、良い思い出を作りたいと願っているところである。

○委員長

ただいまの教育長の行事報告について何か御質問等はございませんか。

○島津委員

小学校教諭の不祥事は残念な事件ですが、先生の名前が報道され、児童はかなり動揺していると思います。児童の受けとめ方に十分配慮した対応をしていただきたいと思います。

○教育長

学校にカウンセラーがいますので、必要な期間に児童へのカウンセラーの対応をしていきたいと考えています。

○瓦田委員

被害に遭ったのは、特定の児童ですか。それとも複数の児童ですか。

○教育長

複数の児童です。

○堀内委員

この事件は、平成21年度だけのものですか。

○教育長

最近も親から報告があったもので、2年前からの事件です。

○瓦田委員

2年前に色々と取り調べがあったにもかかわらず、今年も事件を起こしたということは、本人に事件の重大性が伝わっておらず反省もしていないことは、残念なことだと思います。

○堀内委員

2年前から今年までと、継続して被害にあっていた児童もいたということですか。

○教育長

そういうことも想定されます。

○委員長

その教諭への、今後の処分等はどうなりますか。

○教育長

この事件を受けて、司法での措置は逮捕となりますが、今後は任免権者である県教育委員会が、服務規程に基づき処分することになります。

○堀内委員

この教諭は、担任だったのですか。

○教育長

理科専科の教諭で、少人数の児童の指導をしていました。

○委員長

他に何かありませんか。

(意見なし)

11 議事

○委員長

本日は報告1件、議案2件です。

報告第54号「専決処分した事務の報告及び承認について（平成23年度都城市教育委員会名義後援について）」、及び議案第40号「教育財産の廃止について」を審議します。説明をお願いします。

※教育総務課長より説明。

○委員長

何かありませんか。

(意見なし)

それでは報告第54号は報告通り承認し、議案第40号は提案通り決定します。

次に議案第41号「平成23年度都城島津伝承館特別企画展の観覧料について」を審議します。説明をお願いします。

※都城島津邸館長より概要説明。

○委員長

何かありませんか。

○堀内委員

都城島津伝承館特別企画展については、どの範囲まで、どのような形でPRを行っているのですか。

○都城島津邸館長

ポスター、チラシを九州、関西管内に届けています。また、交流のある東京の管内にも届けています。JR九州やJTB近畿に、積極的にPRをさせていただいております。

○堀内委員

それぞれのPR先に、大きいポスターも配付していますか。

○都城島津邸館長

大きいポスターも届けながら、PRしています。

○瓦田委員

島津邸の他に美術館等を含めての日帰りツアーを企画されても良いのではないのでしょうか。食事の部分を含めて、市全体のマッチングも必要ではないのでしょうか。

○都城島津邸館長

霧の蔵ホールやマックで食事を取ることについては、10年前からプロモーションされてきましたので、今後詰めていきたいと考えています。

○瓦田委員

個人では、なかなか参加できないものの、ツアーで参加するのは楽だという面もありますので、上手に企画されることが大切だと思います。

○都城島津邸館長

本市での新ご当所グルメ事業等を活用して、都城島津邸とグリーンホテル等と連携した観光企画を練りながら、集客に努めていきたいと考えています。団体客のみの対応でなく、リピーターとなる可能性の高い小人数のグループにも配慮していきたいと考えています。

○瓦田委員

日南市は観光企画が上手で、本市よりも集客している実績がありますので、集客の方策について検討していただきたいと思います。

○委員長

企画展等を観光も視野に考えると、月曜日の休館は利便性として、出来ましたら将来的に美術館の企画展も含めて考慮していただけないかと思います。

○都城島津邸館長

企画展は、10月8日から12月4日まで開催しますが、毎週月曜日が休館となります。合併時に歴史資料館の休館日について、高城や山之口と別々の日に設定するという協議もありましたが、今後協議する必要があると考えます。

○委員長

他に何かありませんか。

(意見なし)

それでは、議案第41号は提案通り決定します。

12 その他

○次回9月定例教育委員会日程について

日時 平成23年8月24日(水) 13時00分から

会場 南別館3階委員会室

以上で、8月定例会教育委員会を終了します。